



公益社団法人全国スポーツ推進委員連合定時総会議事録

令和2年6月15日、会長（代表理事）齊藤斗志二が、理事会の同意に基づき正会員の全員に対し定時総会の決議の目的である事項について下記の内容の提案書を発したところ、当該提案につき、正会員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条及び全国スポーツ推進委員連合定款第18条第4項の規定に基づき総会の決議があったものとみなされた。

総会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

1 総会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 第61回全国スポーツ推進委員研究協議会栃木大会「中止」について

栃木大会「中止」について了承すること。

第2号議案 第62回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地について
開催地を佐賀県とすることについて承認すること。

第3号議案 令和元年度事業報告について

令和元年度事業報告について了承すること。

第4号議案 令和元年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認について

令和元年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録について承認すること。

第5号議案 会員規程の改定について

普通会员会員証廃止に伴い第8条の削除を承認すること。

第6号議案 役員の改選について

各地区推薦理事及び学識経験者幹事について書面により諮られ、いずれも多数をもって選任された。また選任された理事からはそれぞれ就任承諾書が提出され、下記のとおり重任若しくは就任が決定した。

【理事（地区選出）】（14名）

北海道地区 (1名) 野口和之 (北海道・重任)

東北地区 (1名) 石川 一美 (宮城県・就任)

関東地区 (3名) 石島 邦行 (茨城県・就任)

柳田 利夫 (栃木県・就任)

飯田 忠子 (山梨県・就任)

北陸地区 (1名) 水戸部 照夫 (新潟県・就任)

東海地区 (2名) 堤 卓雄 (岐阜県・就任)

田畑 勝次 (静岡県・就任)

近畿地区 (2名) 山本 博一 (滋賀県・就任)

斉喜 博美 (大阪府・重任)

中国地区 (1名) 赤木 弘蔵 (岡山県・重任)

四国地区 (1名) 城門 政文 (香川県・重任)

九州地区 (2名) 鶴田 安秀 (福岡県・就任)

大田黒 博 (鹿児島県・就任)

【監事】(2名)

西島 寛 (重任)



浜田 穂積 (就任)

次に、学識経験者理事候補若干名について、役員等候補選出委員会規則に従って学識経験者理事候補若干名について書面をもって諮られ、いずれも多数をもって選任された。また選任された理事からはそれぞれ就任承諾書が提出され、下記のとおり重任若しくは就任が決定した。

【理事 (学識経験者)】 (3名)

阿達 雅志 (就任)


柳沢 和雄 (重任)

中曽根 康隆 (重任)

- 2 決議事項を提案した者の氏名
会長 (代表理事) 齊藤 斗志二
- 3 総会の決議があったものとみなされた日
令和2年7月6日
- 4 議事録作成に係る職務を行った者の氏名
会長 (代表理事) 齊藤 斗志二

令和2年 7月 6 日

議事録作成者
会長 (代表理事)

齊藤 斗志二 





公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合

理事会議事録

1. 日時 令和3年3月12日（金） 午後2時～午後3時15分

2. 会場 Zoom を用いたオンライン会議

3. 出席者 会長職務代行者 石島邦行（理事・副会長）
理事・副会長 田畑勝次 赤木弘蔵
専務理事 柳沢和雄
理事 野口和之 石川一美 水戸部照夫 堤 卓雄
山本博一 斉喜博美 鶴田安秀

（理事17名中11名出席）

監事 西島 寛

説明者・佐賀県スポーツ推進委員協議会事務局 前嶋泰博

4. 議題

（1）協議事項

- ① 第1号議案 令和3年度事業計画（案）の承認について
- ② 第2号議案 令和3年度収支予算（案）の承認について

（2）報告事項

- ① 第62回全国スポーツ推進委員研究協議会佐賀大会の準備状況について
- ② 全国研究協議会開催を国体の3年前とすることについて
- ③ 「ファミリー健康体力向上事業」について
- ④ 「スポーツ推進委員リーダー養成講習会」について
- ⑤ その他

午後 2 時開会

5. 開 会

○ 議長の選任

理事会の議長は、定款第 3 2 条の規定により「会長がこれに当たる」と定められているが、阿達雅志会長は内閣総理大臣補佐官就任に伴い権限を行使しない立場にあることから、石島邦行副会長が職務代行者として議長を務めることを確認した。

○ 出席理事数の確認

出席理事数について、理事現在数 1 7 名中、現時点で 1 1 名が出席し、定款第 3 3 条第 1 項の要件を満たし、本理事会は成立している旨の確認がなされた。

○ 議事録署名人の選任

定款第 3 4 条第 2 項の規定により、石島副会長（会長職務代行者）と出席監事が本理事会の議事録署名人となることの確認がなされた。

6. 議事

◆ 協議事項

① 第 1 号議案 令和 3 年度事業計画（案）の承認について

柳沢専務理事より、令和 3 年度事業計画（案）について、資料に基づいて提案説明が行われた。

令和 2 年度は、コロナの影響でほとんどの事業が実施できない状況であったが、令和 3 年度は次の事業を遂行して行きたい。その主なものは、①ファミリー健康体力向上事業の実施 ②第 6 2 回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催 ③スポーツ推進委員地区研修会の開催 ④スポーツ推進委員リーダー養成講習会の開催 ⑤「スポーツ推進委員ハンドブック」の改訂・発刊 ⑥機関誌「みんなのスポーツ」・「スポーツ推進委員手帳」やグッズの販売促進 ⑦スポーツ推進委員の在り方検討等について

本提案に対し、以下の報告や確認がなされた。
質問) スポーツ庁が提案していたジェネラルコーディネーターについて検討は進んでいないということか。

答え) 現在はスポーツ推進委員の在り方について検討することになっている。

その他、字句整理表記に関する指摘の他、質問・意見はなく令和 3 年度事業計画（案）は、採決の結果、異議なく承認された。

② 第 2 号議案 令和 3 年度収支予算（案）の承認について

細矢事務局長より、令和3年度収支予算（案）について、提案説明が行われた。
その主な内容は、収益について、「会費」に関しスポーツ推進委員数の減少に伴う
普通会員会費の収入減少、賛助会費の収入減少。

ハンドブック改訂版の発行による出版収入増を見込んでいることなど。

費用については、今次理事会のように講習会等のリモート開催で会議費や旅費負
担減を見込んだ予算となっている。

本説明に対し、概略以下の質疑応答が行われた。

質問) グッズ販売収入額と仕入れ額を見ると仕入れの額が大きい理由は。

答え) 予算額はこれまでの平均値をもとに算出しており売り上げ額と仕入れ額を単年
度で完結させるものではない。販売のために仕入れる（在庫がある）ので差が出る。

質問) 県の研修や初任者研修についてすべての都道府県に助成する額となっていない
が、すべての都道府県から申請があるわけではないのか。

答え) 申請しない都道府県がある。

他に質問・意見はなく、令和3年度収支予算（案）は異議なく承認された。

◆ 報告事項

① 第62回全国スポーツ推進委員研究協議会佐賀大会の準備状況について

佐賀県スポーツ課の前嶋氏から準備状況について概略次のような報告がなされた。

コロナ禍で集まることが困難な中で準備を進めている。会場の確保と記念講演の
講演者は内諾を得られるところまで行っている。その他については今後柳沢専務の力
をお借りしながら検討を進めたいと考えている。

② 全国研究協議会開催を国体の3年前とすることについて

この報告に関連し、事務局から、これまで全国研究協議会は国体の2年前に開催さ
れてきたところ、鹿児島国体が2023年にずれたことで、佐賀大会は国体の3年前の
開催となる旨の説明がなされた。

本説明に対し、以下の確認がなされた。

確認) 佐賀大会以降の全国研究協議会は、国体・国スポの3年前に開催されるという
ことか。

答え) そのようにお願いしたい。

他に質問等はなく、佐賀大会以降、全国研究協議会は国体・国スポの3年前に開催
されることが確認された。

③ 「ファミリー健康体力向上事業」について

細矢事務局長より、令和2年度に実施できなかった本事業について順天堂大学の内藤

先生と相談しながら事業参加県とリモート開催も含めた新たな形式を模索中である旨の報告がなされた。令和2年度に新規事業参加申し出があったのは福井県と愛媛県。令和元年度から事業参加し体力測定会実施予定は群馬県と宮崎県。

④ 「スポーツ推進委員リーダー養成講習会」について

細矢事務局長より、令和2年度は3月開催を予定していたが、コロナの影響でこれを延期し、年度をまたぐ5月30日(日)にリモートで1日間の開催とすること、また、令和3年度用に会場(東京都渋谷区にある国立オリンピック記念青少年総合センター)を、令和4年3月5日(土)・6日(日)確保した旨の報告がなされた。

◆ その他

① 「会員規程」について

昨年の書面決議による総会で会員規程8条(会員証の交付)削除が決まり、この規程は令和3年4月1日から施行されることから、第8条削除の「会員規程」を確認した。

② 「令和3年度第1回理事会」について

定時総会は6月10(木)開催を想定し、総会招集決定の理事会と総会の間には二週間開ける必要があることから、理事会を5月25日(火)にリモートで開催することの提案がなされた。

本提案に対し、次の確認がなされた。

確認) 総会はオリンピック記念青少年センターで開催するということか。

答え) コロナが終息していれば、オリセンで開催したい。終息していない場合、総会は書面による意思表示が可能なこと、理事会と異なり委任ができること、これらを総合的に勘案して判断したいと考えている。

③ 「地区研における阿達会長の挨拶文」について

意見) 地区研開催に当たって、阿達会長から挨拶文(メッセージ)を頂戴できるよう手配してほしい。

7. 閉会

議長より、以上をもって理事会を閉会する旨の発言があり、理事会は滞りなく終了した。

午後3時15分閉会

-----○-----

令和3年3月12日（金）

以上のとおり議事録が正確であることを証し、署名捺印する。

議事録署名人

会長職務代行者・議長

石島邦行 

監事

西島寛 